

別表【介護保険対応 訪問看護利用料金表(非課税)】(2021.4月1日～)

サービス内容	1割	2割	3割	単位	サービス提供時間	基本単位	【運営規程に定められたその他の費用】	
訪問看護 I -1・時間内	357円	714円	1071円	313	1回につき 20分未満	313単位	算定項目	サービス内容
訪問看護 I -2・時間内	536円	1,072円	1,608円	470	1回につき 30分未満	470単位		
訪問看護 I -3・時間内	936円	1,872円	2,808円	821	1回につき 30分以上1時間未満	821単位		
訪問看護 I -4・時間内	1,283円	2,565円	3,848円	1,125	1回につき1時間以上1時間30分未満	1125単位		
訪問看護 I -5(PT・OT・ST)	334円	668円	1,002円	293	※リハビリ 20分	293単位		
訪問看護 I -5(PT・OT・ST)	668円	1,336円	2,004円	586	リハビリ 40分 293単位×2			
訪問看護 I -5・2超(PT・OT・ST)	903円	1,806円	2,709円	792	リハビリ 60分 264単位×3	264単位		
特別管理加算 I (1ヶ月に1回)	570円	1,140円	1710円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること。		算定項目	サービス内容
特別管理加算 II (1ヶ月に1回)	285円	570円	855円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態であること。		在宅以外での訪問看護	30分毎に5500円
複数名訪問看護加算(30分未満)	290円	579円	870円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定。看護補助者の場合は201単位(230円)/317単位(362円)		死後の処置	亡くなられた後の処置と処置材料費込みで20,000円。
(30分以上)	459円	917円	1377円	402	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合算定		その他オプション	ご相談に応じます。
長時間訪問看護加算 初回加算	342円	684円	1026円	300	新規に訪問看護を提供した場合			
退院時共同指導加算	684円	1,368円	2052円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文章により提供した場合			
* 緊急時訪問看護加算	655円	1,232円	1965円	574	1か月につき1回算定。			
* ターミナルケア加算	2280円	4,560円	6840円	2,000	死亡月につき1回算定。			
							キャンセル料	サービス利用日の前日まで 無料 サービス利用日の当日 利用者負担2,000円 *サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。 但し、利用者様の様態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。 緊急連絡 TEL 03-5344-9700

*PT...理学療法士、OT...作業療法士、ST...言語聴覚士 リハビリは上限は週120分迄。

*介護予防訪問看護の利用料も同様の金額になります。

*緊急時訪問看護加算、ターミナルケア加算、夜・朝、深夜加算は24時間連絡体制にあるステーションが算定することができます。

※ 夜間(18:00～22:00) 早朝(6:00～8:00) 25%増し 深夜(22:00～6:00) 50%増し

※ 緊急時訪問看護加算・特別管理加算 I・II、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外。